

横芝都市計画の案がまとまりましたので、今回はその概要と縦覧の予定についてお知らせいたします。

## 横芝都市計画案の概要

横芝都市計画は、町の行政区域の全域を都市計画区域に指定し、市街地として計画的な土地利用を図るべき区域として、横芝工業団地地区、横芝駅周辺地区、海浜地区の3箇所、約409ヘクタールに用途地域の決定を予定しています。

また、新東京国際空港周辺地域での、航空機騒音障害の防止に配慮した適正かつ合理的な土地利用を図るため、航空機騒音障害防止地区を約383ヘクタール、航空機騒音障害防止特別地区を約21ヘクタール決定することを予定しています。

さらに、市街地内の円滑な交通の確保や、歩車道の分離、市街地内の通過交通の排除を図るなど、安定で快適な道路空間を創出するため、計6路線の都市計画道路の決定を予定しています。

## 横芝都市計画案の縦覧

### ●都市計画の種類

- 用途地域（町決定）
- 航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区（県決定）
- 都市計画道路（町・県決定）

### ●縦覧の日時

- 平成13年1月12日(金)から平成13年1月26日(金)まで。ただし、土曜、日曜は除く。
- 午前9時から午後5時まで。

### ●縦覧場所

- 横芝町都市整備課（全ての都市計画案）
- 千葉県都市部都市政策課（航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区、都市計画道路〔県決定〕のみ）

### ●意見書について

- 「都市計画の案についての意見書」に、住所、氏名、年令を明記して、意見の概要を400字詰原稿用紙（A4版）2枚以内にまとめてください。
- 「都市計画の案についての意見書」の用紙は、横芝町都市整備課に用意してあります。
- 提出先は（〒289-1729）横芝町横芝636 横芝町都市整備課です。
- 提出期限は平成13年1月12日(金)から平成13年1月26日(金)まで。  
なお、郵送の場合は、提出期限内の消印のあるものが有効です。

### ●都市計画に関するお問い合わせ

- 横芝都市計画についてのお問い合わせ先は、次のとおりです。
  - ・横芝町都市整備課 ☎0479-82-8819
  - ・千葉県都市部都市政策課 ☎043-223-3168

心をつなぐ「まち」

シリーズー横芝町のまちづくりー

No.32